

公示番号：160335

国名：ブルキナファソ

担当部署：人間開発部基礎教育グループ基礎教育第二チーム

案件名：学校運営委員会支援プロジェクトフェーズ2（視聴覚教材作成）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：視聴覚教材作成
- (2) 格付：3～4号
- (3) 業務の種類：専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2016年6月下旬から2016年10月中旬まで
- (2) 業務 M/M：国内 0.3M/M、現地 2.6/M、合計 2.9M/M
- (3) 業務日数：準備期間 現地業務期間 整理期間
3日 78日 3日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：2016年6月8日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送
(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25 二番町センタービル)
(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、
電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ(ホーム>JICA について>調達情報
>調達ガイドライン、様式>業務実施契約（単独型）（2014年4月以降契約）>
業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出について）

(http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html) をご覧ください。
なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロ
ポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2016年6月21日
(火) までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
- (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点

類似業務	視聴覚教材作成に係る各種業務
対象国／類似地域	ブルキナファソ／全途上国
語学の種類	英語またはフランス語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：黄熱病（入国に際してイエローカード（黄熱病予防接種証明書）が必要です。

6. 業務の背景

ブルキナファソでは、政府による「基礎教育開発10ヵ年計画（PDDEB 2001-2010）」に基づく教育セクター開発課題への取り組みの結果、特に初等教育へのアクセスは大幅に改善された。2012年からは「基礎教育戦略開発プログラム（PDSEB 2012-2021）」（以下、「PDSEB」）に基づき、基礎教育へのアクセス・質の向上、ノンフォーマル教育の発展、ならびに教育システムの地方分権化などの取り組みが行われているが、急激な就学人口の増加により、学習環境の悪化、学習の質の低下という課題が浮き彫りとなっている。

ブルキナファソ政府は2007年の新教育基本方針の制定により教育制度の改革に着手し、地方分権化・地方への権限移譲を推進している。具体的には地方自治体へ学校運営に関する権限を委譲しようとしているが、これと併せて各学校に住民参加による学校運営委員会を設置し、学校レベルの運営管理を行うと共に、学習成果や教員の行動などを監視する責任を持たせることを推進している。

そのため、JICAは2009年より機能する学校運営委員会（以下、「COGES」）のモデルを形成するため「学校運営委員会支援プロジェクト（以下、「PACOGES」）フェーズ1」によりパイロット4州においてCOGESの設置及び能力強化を支援してきた。この結果、パイロット4州において、99%の学校で住民参加による学校運営委員会が設立されるとともに、95%の学校において学校活動計画が策定され、活動を実施するに至った。このことから、ブルキナファソ政府はこれを全国普及のモデルとして正式に位置付ける省令を發布し、またブルキナファソ「基礎教育開発戦略プログラム(2012-2021)」においてもCOGESの全国・全小学校への設置が活動目標の一つとして掲げられた。このような状況下、ブルキナファソ政府は承認したCOGESモデルを全国に普及させるため、改めて日本政府・JICAに技術協力を要請したことから、PACOGESフェーズ2を2014年5月から3年間の予定で開始した。現在、全国の小学校へのCOGESの設置が完了しており、設置されたCOGESの活動を支援・モニタリングする体制の構築・強化に取り組んでいる。また、設置されたCOGESの活動の有効事例の形成（例：学習成果の向上に寄与する活動）や学校に対する補助金の適切な運営管理に関する指導などを実施している。今後プロジェクトでは、全国設置がなされたCOGESの活動の定着及び質を向上させるため、効果的な活動を実施している優良COGESの事例を紹介し、活動の透明性を確保するためのCOGES事務局メンバーの定期的な改選の定着化に取り組むことを予定している。

かかる状況のもと、本専門家は、カウンターパート（C/P）と協力してコミュニティに対する啓発活動促進のため、ローカルラジオやテレビ等で活用可能な啓発用教材作成を支援し、そのC/Pに対してその活用に対する助言・提言を行うことを目的として

派遣される。

なお、ローカルラジオやテレビ等での放送については、先方政府、及びプロジェクトにて対応する。

7. 業務の内容

本業務従事者は、C/P ならびに省内関係者（広報局職員）に助言・指導を行いながらブルキナファソ全土のコミュニティ構成員を対象とした啓発用視聴覚教材の作成を支援し、完成させる。

具体的な業務内容は以下のとおりとする。

(1) 国内準備期間（2016年6月下旬）

- ① プロジェクト関係資料（プロジェクトデザインマトリックス（以下、「PDM」等）、詳細計画策定調査報告書、月報、ホームページ等）のレビューを通じて、プロジェクトの概要及び活動進捗状況を把握する。
- ② プロジェクトから提供される既存の研修用視聴覚教材を視聴し、活用の可能性を確認する。
- ③ 撮影・録音・編集に必要な機器や現地人員の調達について、現地調達事情等を勘案しつつ、JICAブルキナファソ事務所およびJICA人間開発部と調整する。
- ④ 現地派遣期間における業務方針・方法等に係るワークプラン（和文及び英文または仏文）を作成し、JICA人間開発部へ提出の上、協議を行う。

(2) 現地業務期間（2016年7月上旬～2016年9月中旬）

- ① 現地業務開始時に、C/P 機関、JICAブルキナファソ事務所、及びプロジェクト専門家にワークプランを提出の上、協議を行う。
- ② 啓発用視聴覚教材を、C/P ならびに省内関係者（広報局職員）及びプロジェクト専門家と連携しながら、以下の通り作成する。また、教材作成にあたり必要な現地スタッフ（通訳、撮影補助要員）の配置や現地業者の手配は、プロジェクト長期専門家が実施する。なお、現地語のコンテンツ作成等のために必要となる現地業者あるいは補助要員の経費は別途プロジェクト経費で対応する。
 - ア) C/P ならびに省内関係者（広報局職員）及びプロジェクト専門家と視聴覚教材の作成方針、ニーズの把握、スケジュール、役割分担を協議し、合意を得る。
 - イ) 啓発用視聴覚教材作成に関わる C/P と共に教材に関するシナリオ、全体構成、レイアウトを含む完成品のイメージを作成し、関係者間への共有及び現地業者委託内容の作成を行う。
 - ウ) 撮影・録音・編集機器のセットアップをする。
 - エ) 上記 イ)で完成したシナリオに基づく視聴覚教材の作成準備（機材準備、撮影計画策定、アポイントメント調整等）
 - オ) 啓発用視聴覚教材作成に関わる C/P と共にプロジェクト活動や関係者インタビューの撮影・録音等、視聴覚教材の製作に必要な素材の収集・製作を行う。
 - カ) 上記 オ)で収集した素材の編集及び以下の視聴覚教材の制作を行い、C/P に対してその活用に対する助言・提言を行う

- i) 優良 COGES 事例のビデオ (DVD) 教材 (30 分 : モレ語、ジュラ語、フルフルデイ語、グルマンチェ語。いずれもフランス語字幕入り。)
 - ii) COGES 事務局メンバー改選キャンペーン用ラジオ番組 (2 分間 : フランス語、モレ語、ジュラ語、フルフルデイ語、グルマンチェ語)
- ③ 現地業務完了に際し、C/P 機関、プロジェクト専門家及び JICA ブルキナファソ事務所に対し、業務の進捗、達成度、助言、提案等を含む現地業務結果報告書 (和文及び英文または仏文) を作成、提出し、現地業務結果の報告を行う。

(3) 帰国後整理期間 (2016 年 9 月下旬)

専門家業務完了報告書 (和文) を作成し、JICA 人間開発部に報告する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、本契約における成果品は、専門家業務完了報告書とする。

(1) ワークプラン

- 仏文または英文 2 部 : JICA ブルキナファソ事務所、C/P 機関
※英文の場合は仏文に翻訳したものを提出することとする。(翻訳費用はプロジェクト側が負担する。)
- 和文 3 部 : JICA 人間開発部、JICA ブルキナファソ事務所、プロジェクトチーム
現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。現地での活動日程及び業務の具体的内容 (案) などを記載。
体裁は簡易製本 (ホチキス止め可) とし、電子データを併せて提出することとする。

(2) 啓発用視聴覚教材

- 電子媒体コピー 1 (ビデオ教材 : モレ語、ジュラ語、フルフルデイ語、グルマンチェ語、いずれもフランス語字幕入り)
 - ・ 編集可能な保管用ファイル 3 部 : JICA 人間開発部、JICA ブルキナファソ事務所、C/P 機関
 - ・ 書き込み不可能な再生用 DVD3 部 : JICA 人間開発部、JICA ブルキナファソ事務所、C/P 機関
- 電子媒体コピー 2 (キャンペーン用ラジオ番組 : モレ語、ジュラ語、フルフルデイ語、グルマンチェ語、フランス語)
 - ・ 編集可能な保管用ファイル 3 部 : JICA 人間開発部、JICA ブルキナファソ事務所、C/P 機関
 - ・ 書き込み不可能な再生用 DVD3 部 : JICA 人間開発部、JICA ブルキナファソ事務所、C/P 機関

(3) 現地業務結果報告書

- 仏文または英文 2 部 : JICA ブルキナファソ事務所、C/P 機関

※英文の場合は仏文に翻訳したものを提出することとする。(翻訳費用はプロジェクトが負担する。)

- 和文 3 部：JICA 人間開発部、JICA ブルキナファソ事務所、プロジェクトチーム

記載項目は以下のとおり。

- ① 業務の具体的内容
- ② 業務の達成状況

体裁は簡易製本（ホチキス止め可）とし、電子データを併せて提出することとする。

(4) 専門家業務完了報告書

- 和文 3 部：JICA 人間開発部、JICA ブルキナファソ事務所、プロジェクトチーム

記載項目は以下のとおり。

- ① 業務の具体的内容
- ② 業務の達成状況
- ③ 業務務実施上遭遇した課題とその対処
- ④ プロジェクト実施上での残された課題

C/P やプロジェクト専門家と協力して作成した「啓発用視聴覚教材」を参考資料として添付すること。体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みませ（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、日本⇒パリ⇒ワガドゥグ⇒日本を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地派遣期間は 2016 年 7 月 1 日～2016 年 9 月 18 日を予定していますが、ある程度の日程調整は可能です。

② 現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです。

- ・ チーフアドバイザー／学校運営（長期派遣専門家）
- ・ 業務調整／研修計画（長期派遣専門家）
- ・ 業務調整／モニタリング（長期派遣専門家）
- ・ 視聴覚教材作成（当該コンサルタント専門家）

③ 便宜供与内容

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む。）
- エ) 通訳備上
あり（必要に応じて）
- オ) 現地日程のアレンジ
プロジェクトの長期派遣専門家が必要に応じアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供
国民教育・識字省内施設を確保予定

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイトで公開されています。（<http://libopac.jica.go.jp/>）

- ・「ブルキナファソ 学校運営委員会支援プロジェクト事業事前評価表
<http://gwwweb.jica.go.jp/km/ProjDoc563.nsf/VW02040104/17623C509F456066492578DC00082CA1?OpenDocument>
- ・「ブルキナファソ学校運営委員会支援プロジェクト実施協議報告書」
<http://gwwweb.jica.go.jp/km/ProjDoc563.nsf/VW02040104/B5C431B27E4666C4492578E6002EC5EC?OpenDocument>
- ・「ブルキナファソ学校運営委員会支援プロジェクト中間レビュー調査報告書」
<http://gwwweb.jica.go.jp/km/ProjDoc563.nsf/VW02040104/A7BDB60A2D8E358249257B11001D4D94?OpenDocument>
- ・「ブルキナファソ 学校運営委員会支援プロジェクトフェーズ2 事業事前評価表」
<http://gwwweb.jica.go.jp/km/ProjDoc563.nsf/VW02040104/125451E7C1A69A9249257CBE00076142?OpenDocument>
- ・「ブルキナファソ 学校運営委員会支援プロジェクトフェーズ2 実施協議報告書(付 詳細計画策定調査報告書)」
<http://gwwweb.jica.go.jp/km/ProjDoc563.nsf/VW02040104/0C5F75F406CC2CD449257EE600101DC0?OpenDocument>
- ・「基礎教育セクター情報収集・確認調査 国別基礎教育セクター分析報告書 -ブルキナファソ-」
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000007335.html>

② 本業務に関する以下の資料については、JICA人間開発部基礎教育グループ基礎教育第二チーム（TEL:03-5226-8320）までお問い合わせください。

- ・「ブルキナファソ学校運営委員会支援プロジェクト終了時評価調査報告書（案）」
- ・「ブルキナファソ 学校運営委員会支援プロジェクト・フェーズ1(研修用視聴覚教材作成)」専門家業務完了報告書
- ・「ブルキナファソ 学校運営委員会支援プロジェクト・フェーズ2(視聴覚教材作成)」専門家業務完了報告書

・「ブルキナファソ 初等教育・理数科現職教員研修改善プロジェクト・フェーズ2（視聴覚教材作成）」専門家業務完了報告書

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ブルキナファソ事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務期間中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。
- ③ 本業務従事者は、フランス語の能力があることが望ましいです。
- ④ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス(2014年10月)」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。

以上